

特集 電源地域のサクセス・ストーリー

北海道・泊村 1

漁業と観光とエネルギーで 再生へと歩んだまちづくり

DATA PAL 泊村 5

地域活力の向上に向けた 定住・交流の推進

People キーパースン 泊村教育委員会 坂口美津雄さん 9

People プランナー 泊村企画振興課 結城博さん 10

People サポートします 北海道経済産業局 永島道一さん 11

Focus 政策・制度

「中心市街地の活性化」 12

シリーズ ネットワークでまちづくり

福島県・山都町「そば銀行と農家食堂」 14

全国のそば愛好家と結び 「新・そばの里」づくり

北海道・栗山村「エコマネー」 17

エコマネーで

21世紀型の地域創造を

Energy square

平成13年度電源開発促進対策特別会計
(電源立地勘定) の政府原案が固まる 20

情報クリップ

経済産業省の発足と共に原子力安全・保安院が
新設されました 22

電源開発調整審議会から総合資源エネルギー調査会へ 23

大丸大阪梅田店をメイン会場に
「電気のふるさと産直楽市」開催 24

花でまちおこし 早春・花イベント 25

電気のふるさと



地域のひろば No.176

表紙イラスト・石川森彦

「地域のひろば」は、電気のふるさとの"まちづくり"を応援する情報誌です。

泊村総合福祉センターの皆さん



北海道古宇郡
泊村
とまり
むら

漁業と観光とエネルギーで 再生へと歩んだまちづくり

北海道・泊村は積丹半島の南西に位置する人口二千人の村です。村内の海岸沿いを縦走する国道229号に沿って、点在する五つの地域で形成されています。また同村は、紺べきの日本海と山々に囲まれ、ニセコ・積丹・小樽海岸国定公園に指定されています。村の基幹産業は漁業で、定置網漁、イカ釣り漁、カレイ刺し網漁を中心としつつ、種苗放流など育て獲る漁業、資源管理型漁業への取り組みが進められています。

村内に立地する北海道電力泊原子力発電所は、平成元年に1号機、平成三年に2号機が営業運転を始め、今や、北海道全体で使う電力の約三〇パーセントを供給しています。

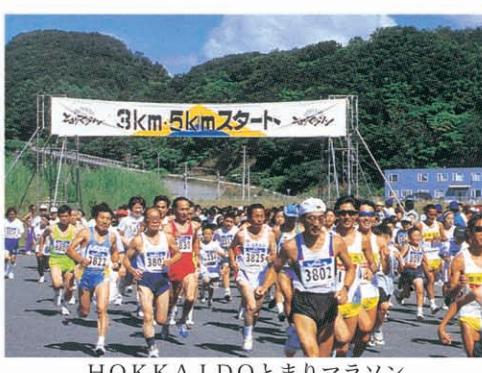
慶長六年以来四百年の歴史を誇る同村は、古くからニシンで隆盛を極めた水産業と、道内最大の茅沼炭鉱で発展を遂げてきました。しかし、その後のニシン漁の衰退に続き、石炭から石油へのエネルギーの転換による茅沼炭鉱の閉山（昭和三十九年）に伴い、昭和三十五年には八千五百人を数えた人口が、昭和四十年には四千人と半減しました。さらに、長引く水産業の不振や企業立地条件の不利から若年労働力の流出などによる過疎化が進み、昭和五十年の人口は三千人まで減少するに至りました。この間、産炭地域の振興に向けた各種施策も国から示されました。しかし、急激な人口減少

の歯止めには必ずしも結び付きませんでした。

こうした中、原子力発電所の誘致に向けた話が持ち上がり、住民による地域開発の議論も活発になりました。昭和五十一年には村議会において建設賛成が決議され、発電所を立地して得られる財政・経済効果によって、生活環境の改善と産業振興を行ない、人口減少をくい止めたいという期待が高まりました。

発電所の建設・運転は直接・間接的に、地域の雇用拡大や経済効果をもたらし、それまで続いていた人口減少に一定の歯止めがかかりました。また、エネルギーのまちとしての再起をかける多様な振興策が次々と実施されました。具体的には、昭和五十九年度以降、簡易水道施設が全村域に普及したのをはじめ、平成三年度のケーブルテレビ施設完成、平成四年度には栽培漁業センター、商工会館、歯科診療所、漁業関連施設が完成、平成六年度に入つて、宿泊休養施設・国民宿舎「もいわ荘」がリニューアルオープンするなど、福祉の向上、地域産業の振興や

コミュニティーづくりが着実に進んでいます。さらに、スポーツによる交流人口増加の努力も行われ、村を挙げての手づくりイベントとも言える「HOKKAIDOとまりマラソン」が、発電所構内も使用して毎年行われ、地域と発電所の良好な共生を広くアピールしています。



定住条件の向上を 目指したまちづくり計画

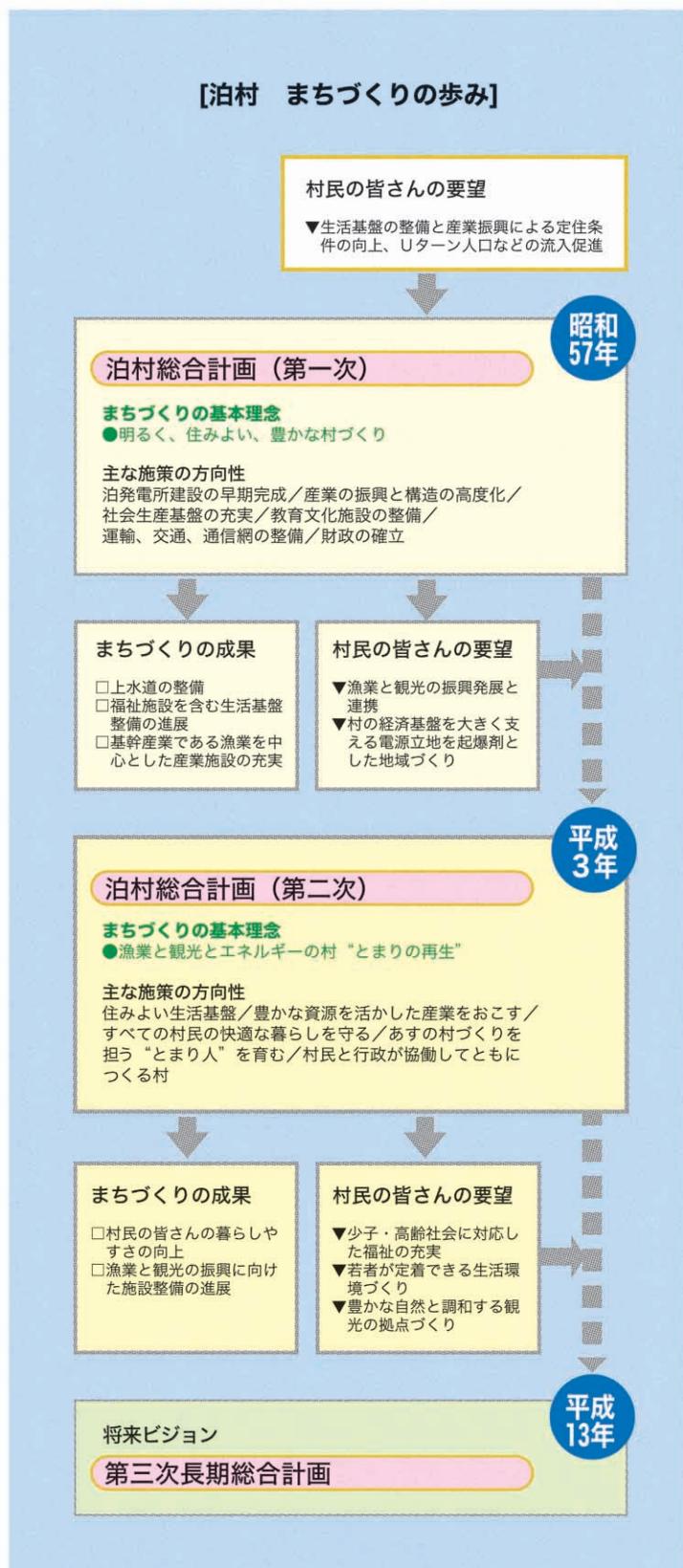
泊村では、昭和五十七年に発電所との共存共栄を見据えた「泊村総合計画(第一次)」を策定して以降、現在は平成三年度

からの「泊村総合計画(第二次)」に基づくまちづくりが進められています。平成十三年度からは、現在策定中の「第三次長期総合計画」がスタートします。泊村のまちづくりでは、発電所との共生を基盤とする豊かな財政力がそれを支えています。

昭和五十七年、村議会議員や各種団体の代表者をメンバーとして「泊村総合計画審議会」を設置し、「泊村総合計画(第一次)」が策定されました。その背景には生活基盤の整備と産業振興による定住条件の向上、UTAーン人口などの流入促進などが求められ、原子力発電所の建設に伴う財政的・経済的な期待が挙げられ、「明るく、住みよい、豊かな村づくり」を目標に、泊村発展の基本的方向と基本施策が示されました。その主な内容は以下のとおりです。

- 泊発電所建設の早期完成
- ・ 業務の振興と構造の高度化
- ・ 新設、漁業近代施設の整備促進
- ・ 公園・広場・コミュニティ施設の整備充実
- ・ 住宅建設促進のための公有地確保と土地造成の積極的推進
- ・ 公害の防止体制の確立
- ・ 生活用水の確保と安定供給

- 代化
 - ・ 水産加工の高次加工への転換並びに企業の集団化の促進
 - ・ 農林畜産業の基盤整備と経営の近代化の促進
 - ・ 既設企業に対する経営の近代化や体质の強化促進と各種金融制度の導入等経営指導の強化
- ・ 特殊林産物等の地域資源を有效地に活用しうる地場工業の開発の育成
- ・ 適性種に絞った企業誘致、工業用地の取得造成や道路整備などの事前受入体制の整備
- ・ 商業の近代化や協業化の促進
- ・ 恵まれた自然の景観と調和した観光資源の開発



- ・消防施設の整備拡充
- ・交通安全施設の整備と村民ぐるみによる交通安全意識の高揚
- ・治山・治水・海岸保全対策事業の積極的推進
- ・教育文化施設の整備
- ・運輸、交通、通信網の整備
- ・生産と生活が密着した道路網の整備
- ・岩内線存続の関係機関への要請
- ・情報通信体系の整備充実
- ・財源の確立
- ・新しい時代に対応した教育施設の充実と教育環境の整備
- ・社会教育の健全な育成の促進
- ・国・道等の計画・施策との有機的関連性の確保
- ・岩内線存続の関係機関への要請
- ・情報通信体系の整備充実
- ・財源の充実と財政の効率的運営
- ・執行体制の簡素合理化と事務能率の向上、経費の効率化
- ・国・道等の計画・施策との有機的関連性の確保

「泊村総合計画（第一次）」の成果として生活基盤の面では、簡易水道が全村域に普及したほか、泊村有線放送施設・防災行政無線（移動系）施設、泊村養護老人ホームや泊村特別養護老人ホーム、泊村公民館や地区集会所などの整備が大きく進展しました。このうち、炭鉱関係者の方々の雇用を図りながら、道内でも早期に、「高齢者福祉のまち」を特徴づける施設として整備され

た泊村養護老人ホームと泊村特別養護老人ホームは、昭和五十九～六十年度、電源立地促進対策交付金を活用し増改築整備が行われました。また、産業振興に寄与する施設としては、定置網施設や漁港の整備をはじめ、冷蔵共同貯蔵庫・水産物荷さばき施設・碎氷積み込み施設などの水産施設、泊村商工会館の建設などが行われました。



定置網施設

漁業と観光と
エネルギーの村を
目指したまちづくり計画

平成三年、「泊村総合計画（第
二次）」が策定されました。策
定の背景には、先の総合計画策
定以降の、社会経済構造の変化
や、住民生活の多様化・高度化
などがありました。策定の視点
は、「村民と行政が協働する村
づくり」であり、長期的展望に
立った「新しい村づくり」の指
針となるシナリオが、村民の皆
さんを対象としたアンケート調
査や村政懇談会などの意見を
反映してまとめられました。

- 住みよい生活基盤
- 土地利用、住まいの確保
- 防災、防犯、消防・救急、交
通安全
- 豊かな資源を活かした産業をお
こす
- 地場産業の振興、勤労者福祉
の推進
- 電源立地を契機とした産業の
育成
- 商店街の活性化、商工団体の
復元
- 観光資源を育てる、観光産業
をおこす、地域全体の観光
- すべての村民の快適な暮らしを
守る

この計画では、村民憲章にう
たわっている「豊かな風土を生
かした暮らしやすい活気ある村」
を実現するために、「基幹産業
である漁業と観光の振興発展」
はもとより、「漁業と観光の連
携」、さらには「村の経済基盤
を大きく支える電源立地を起爆
剤とした地域づくり」を目標に、
同村が目指すまちづくりのテー
マとして「漁業と観光とエネル
ギーの村」とよりの再生」が
掲げられました。さらに、この
テーマを達成していくために、
五つの大綱が示されました。

- あすの村づくりを担う「どまり
人」を育む
- 義務教育
- 生涯学習の場、公民館の充実、
人材バンク
- 伝統文化、文化活動のすすめ、
村史
- 村民と行政が協働してともにつ
くる村
- 住民の参画、柔軟な行政組織、
役場職員の育成、役場の新し
いあり方

設も充実し、暮らしがやすさも向
上しています。

泊村における まちづくりの将来ビジョン

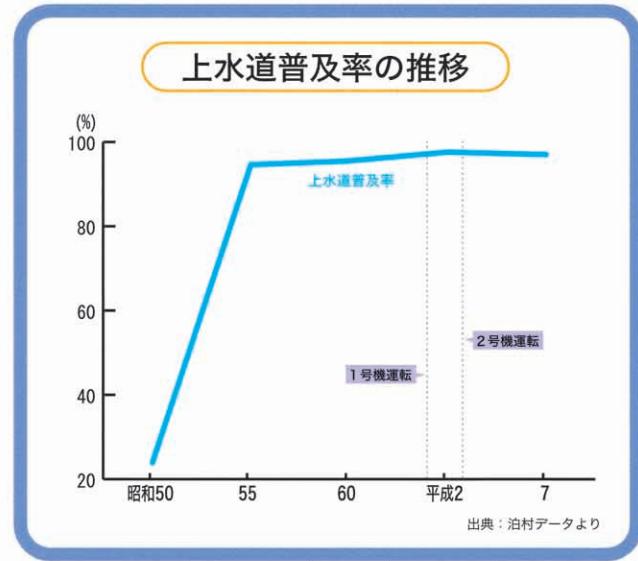
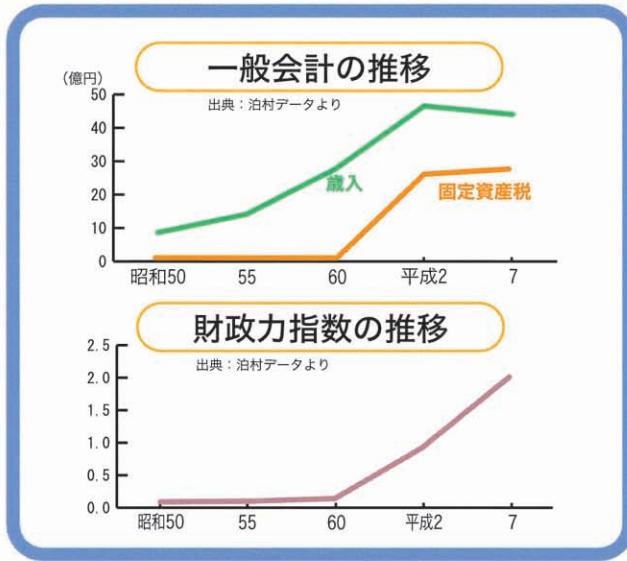
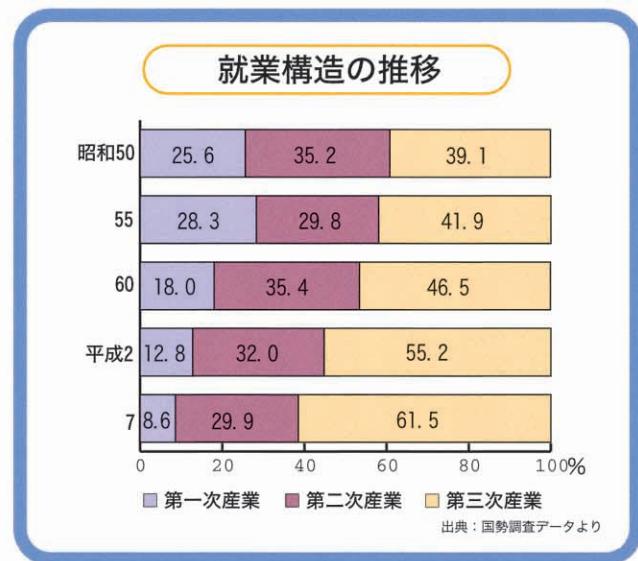
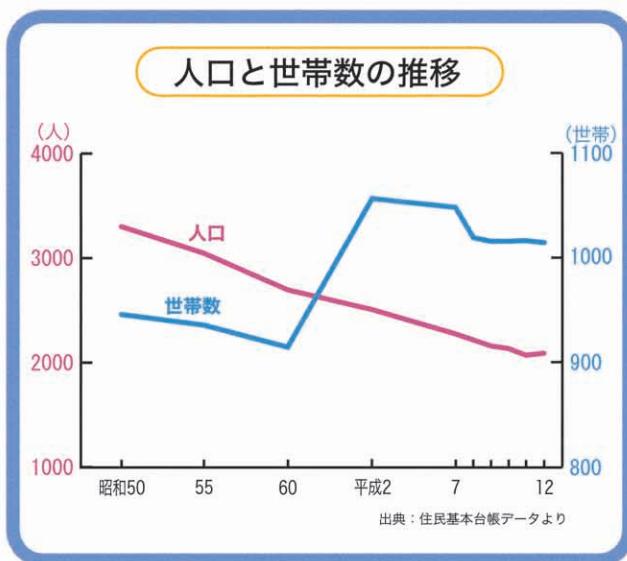
現在、泊村では、平成二十二
年度を目標年次とする「第三次
長期総合計画」の策定が進めら
れています。アンケート調査や
村政懇談会、村内各種団体の座
談会を通じて寄せられたまちづ
くりに対する要望を十分に踏ま
え、地域社会の変化や住民ニー
ズの多様化、そして少子・高齢
社会に対応した福祉の充実、若
者が定着できる生活環境づくり、
豊かな自然と調和する観光の拠
点づくりなどについて検討が深
められています。

村民の皆さん一人ひとりが住
むことに誇りを持ち、訪れる人
たちが住んでみたいと思う魅力
あふれる村を実現すべく、新世
紀を展望して、住民本位のまち
づくりが進められています。

DATA PAL

泊村

■問い合わせ先／泊村企画振興課 電話0135-75-2877



[発電所概要]

泊原子力発電所（北海道電力）

所在地／北海道古宇郡泊村

- 1号 出力／57.9万キロワット（原子力） 運転開始／平成元年6月
- 2号 出力／57.9万キロワット（原子力） 運転開始／平成3年4月
- 3号 出力／91.2万キロワット（原子力） 運転開始(予定)／平成20年12月

泊村の原子力の歩み小史

昭和57年	1号機、2号機電源開発調整審議会で承認（第87回）
昭和59年	1号機、2号機着工
平成元年	1号機営業運転開始
平成3年	2号機営業運転開始
平成12年	3号機電源開発調整審議会で承認（第144回）

地域活力の向上に向けた定住・交流の推進

人口流出に歯止めを

泊村は、定住人口の確保を重要な課題として、長年積極的に取り組んできました。

昭和四十年代、村は茅沼炭鉱

閉山後の人口流出を目の当たりにして、他の自治体に遅れを取らないよう、定住施策の整備に取りかかりました。行政・議会とも協力しあい、「福祉灯油」

「長寿者褒賞」「温泉無料入浴券」などが次々と実施されました。原子力発電所立地による財源拡大もあって、その後の平成六年には「乳幼児及び児童生徒医療費助成制度」が設けられるなど、住民との対話の中で整備が進められました。

平成八年に就任した佐藤淳一村長（現）は、原子力発電所が立地した恩恵を村民に平等に還元したいと考え、子供からお年寄りまで手厚く住民を支援する施策の実施を決意しました。これにより行政・議会が一丸となつて、現在の「ふるさと定住促進策

進事業」の基本となる施策が検討されていきました。

ふるさと定住促進条例の制定

平成十年、「ふるさと定住促進条例」が制定されました。目的は、次代を担う子供たちの健全な育成と資質の向上に努めること、それとともに、活力と潤いのある村づくりを推進すること、定住人口の確保および増加を図り活性化に寄与すること、の二点です。

この条例を具体化するため策定されたのが「ふるさと定住促進奨励事業」です。主な内容は、結婚や出産、子どもの養育、村内の住宅新築や賃貸住宅入居などについて、その時々に祝金や奨励金を支給し手厚く支援するものです。新設された制度は次の通りです。（詳細は下図参照）

- 就学祝金
- 出産祝金
- 児童養育奨励金

保健福祉関係助成事業

福祉灯油（申請）



【内容】

65歳以上の低所得世帯への冬季間・年間400㍑の灯油を支給します。

【資格要件】

村内に住んでいること。

温泉無料入浴券



【内容】

村内の温泉入浴が無料となる入浴券を交付します。
●小人……年間50枚
●大人……年間50枚
●老人……年間70枚
※但し、小人、大人については、不足を生じた場合は、年間50枚までの追加交付する。

【資格要件】

村内に住んでいること。

敬老祝金



【内容】

75歳以上の方に敬老の日のお祝いとして支給します。
●1人……20,000円

【資格要件】

村内に住んでいる75歳以上の方。（村の開催する敬老会の対象であること）

長寿者褒賞



【内容】

長寿のお祝い金として支給します。
●90歳に達した方……35万円
●95歳に達した方……35万円
●100歳に達した方……30万円

【資格要件】

村内に引き続き30年以上住所を有し、かつ、現に10年以上居住している方。

乳幼児及び児童生徒医療費助成（申請）



【内容】

0歳～15歳（中学3年生）までの乳幼児及び児童生徒の医療費を助成します。
※自ら、医療保険適用分に罹る（医事代等を除く）
【資格要件】
医療保険各法の規定による被保険者もしくは被扶養者であり、村内に住んでいます。

老人医療費助成（申請）



【内容】

65～69歳までの方が対象となります。
※自ら、医療保険適用（70歳以上の高齢費助成）に準ずる
【資格要件】
医療保険各法の規定による被保険者もしくは被扶養者であり、村内に住んでいます。

寝たきり老人等介護手当（申請）



【内容】

在宅の寝たきり老人等の介護者に手当を支給します。
●月額5,500円／1人

【資格要件】

村内に居住し、在宅の寝たきり老人等の介護をしている。

福祉乗車証交付事業（申請）



【内容】

村内及び岩井～岩内町間の中央バスの利用料無料となる乗車証を交付します。
【資格要件】
村内に住んでいる70歳以上の方。
・身体障害者手帳、精神保健手帳の交付対象者。
・母子、寡婦世帯の方。

就学祝金（申請）



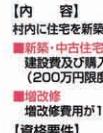
【内容】

第1子以降の子供が小学校または、高校（専門学校含）に入学した場合
■各入学時……10万円

【資格要件】

村内に住んでおり、引き続き3年以上住むこと。

住宅新築等奨励金（申請）



【内容】

村内に住宅を新築・中古住宅購入・増改修した場合
■新築・中古住宅購入（土地購入費を除く）
建設費及び購入費の10分の1の額を助成します。
(200万円限度)

【助成額】

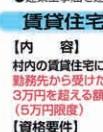
増改修費用が100万円以上で10分の1の額を助成します。

【資格要件】

住宅を新築・中古住宅購入・増改修後、引き続き村内に3年以上住むこと。

●建築工事届を建設課へ提出すること。

賃貸住宅家賃助成（申請）



【内容】

村内の賃貸住宅に入居した場合
勤務先から受けた住宅手当等の控除後の家賃に対し3万円を超える額を助成します。
(5万円限度)

【資格要件】

入居後、引き続き村内に3年以上住むこと。
●年収が1,000万円を超える世帯は、助成金を受けることができません。

ふるさと定住促進奨励事業

結婚祝金（申請）



【内容】

村内に居住している方が結婚した場合
■1組……10万円

【資格要件】

村内に住んでおり、結婚後も引き続き3年以上住むこと。
(結婚当事業者が満たされていること)

出産祝金（申請）



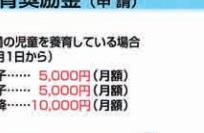
【内容】

第1子以上の子供を養育している方が、第2子出産を出した場合
■第2子……10万円
〔※1人増すごとに10万円加算した額〕

【資格要件】

村内に住んでおり、引き続き3年以上住むこと。

児童養育奨励金（申請）



【内容】

第1子未満の児童を養育している場合
(平成12年6月1日から)

■第1子……5,000円(月額)

■第2子……5,000円(月額)

■第3子以降……10,000円(月額)

【資格要件】

村内に住んでおり、義務教育就学前の児童を養育していること。
(所得制限なし)

●認定所得控除の適用対象

認定所得控除の適用対象の場合は、内に住む1人につき1組の出産祝金を受けることができる。

● 結婚祝金

● 住宅新築奨励金

● 賃貸住宅家賃助成（十二年度新設）

多面的な定住施策

「ふるさと定住促進奨励事業」の開始とともに、保健福祉関連事業などについても助成金や手当を新設・拡大しました。この結果、村は村民ひとりひとりを出生から老後まで、生涯一貫して手厚く支援する体制を確立したのです。特徴的な事業・制度を次に一部紹介します。（詳細は下図参照）

● 保健福祉助成事業

○ 乳幼児及び児童生徒医療費助成制度

○歳～一五歳までを対象に医療費負担軽減を目的に補助を行うもの。

平成六年度、○歳～六歳を対象として制度新設。

十一年度、一二歳まで対象拡充。十二年度、一五歳まで対象拡充。

● 福祉乗車証交付事業

お年寄りや障害を持つ方を対象に、閉じこもり防止と交流を目的としてバ

公営住宅の整備

「ふるさと定住促進奨励事業」をはじめとする諸施策は、村民の皆さんに高い評価を得ています。原子力発電所の立地による財政効果も、これらの施策に貢献しています。

○歳～一五歳までを対象に医療費負担軽減を目的に補助を行うもの。

平成六年度、○歳～六歳を対象として制度新設。

十一年度、一二歳まで対象拡充。十二年度、一五歳まで対象拡充。

地域資源を生かした交流の活発化

泊村は、定住人口の増加策とともに、交流人口の増加にも取り組んでいます。

盆地区には温泉や海水浴場、宿舎（もいわ荘）は平成六年、の次期総合計画でも、公営住宅の積極的な整備を行うことが盛

して、平成九年度以降、村内在住の若年層世帯、Uターン希望

ス代を無料とするもの。

平成九年度、利用区間を村内として開始。十一年度、岩内町までの区間に拡充。

● 寝たきり老人等介護手当

在宅の寝たきり老人を介護する村民を対象に手当を支給。平成九年度より実施。

泊村立学校修学旅行費用助成事業

【内容】修学旅行費用の助成額は、その学校の修学旅行計画書の1人当たり経費総額の2分の1の額を助成します。



廃屋解体助成制度

（申請）

【内容】村内の自然景観の阻害と住民生活に危険をおよぼすそれがあり、すでに住宅としての機能を果たなくなつた廃屋を解体する場合
■解体費用（運搬費含む）の2分の1の額を助成します。（50万円限度）



【资格要件】本村地域内の所有者の確認できる戸屋であること。単なる空家及び新築のため既存住宅の解体は対象外。

水道使用料の軽減措置

【内容】平成8年度より5年間、水道使用者の負担を軽くするため、下記のとおり措置を講ずる。

■一般用／10m³ 1,640円→1,030円
■団体用／10m³ 3,290円→2,060円

交通障害保険料一部負担

（加入申込み書）

【内容】村民が加入する交通障害保険の保険料の一部を負担します。

■村民1人の加入保険料の1口を負担

【资格要件】村内に住んでいること。



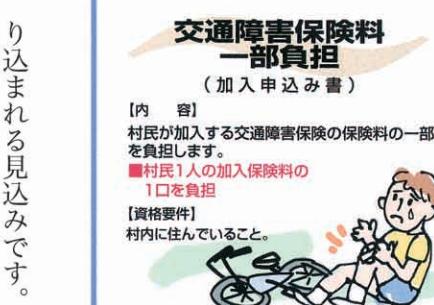
交通障害保険料一部負担

（加入申込み書）

【内容】村民が加入する交通障害保険の保険料の一部を負担します。

■村民1人の加入保険料の1口を負担

【资格要件】村内に住んでいること。





泊村アイスセンター（とまりんく）

リニューアルオープンしました。鰯御殿（旧泊村郷土館を移築・泊地区には、平成十一年に復元）が開館予定です。泊原子「泊村アイスセンター（とまりんク）」が原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金を活用してオープンし、道内外から、高校生のアイスホッケーチームをはじめ王子製紙やコクドといった日本のトップチームも毎年合宿に訪れていました。また、歴史資料・交流拠点として電源立地等初期対策交付金を活用した

リニューアルオープンしました。鰯御殿（旧泊村郷土館を移築・泊地区には、平成十一年に復元）が開館予定です。泊原子「泊村アイスセンター（とまりんク）」が原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金を活用して「泊村アイスセンター（とまりんク）」が原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金を活用してオーブンし、道内外から、高校生のアイスホッケーチームをはじめ王子製紙やコクドといった日本のトップチームも毎年合宿に訪れていました。また、歴史資料・交流拠点として電源立地等初期対策交付金を活用した

先進的な 高齢者福祉施設

今後も新たな観光資源の開発や施設の活用による交流人口の増加が期待されます。

泊村は、昭和五十九年、六十年に電源立地促進対策交付金を活用して特別養護老人ホームと養護老人ホームを増改築し、周辺地域に先んじる施設介護を行っています。これらの施設は、高齢者とその家族が安心して暮らせる地域づくりに貢献することはもちろんのこと、炭鉱閉山後の地元雇用の場としても大きな役割を果たしています。

在宅介護施策については、幅広い事業の整備と、より利用しやすい運営を求める村民の皆さんの要望を反映し、平成十二年の介護保険開始に向けて本格的な整備が進められました。その結果、平成九年に「泊村総合福

祉センター」が開設されました。同センターの中には、原子力発電所とP.R.館「とまりん館」は、年間二〇万人を超える見学者を迎えていました。福祉施設等立地地域長期発展対策交付金を活用して「保健センター」も設置されています。福祉センターは先進的な健康増進・在宅介護サービスを提供するほか、高齢者の自宅との緊急連絡システムを備えています。サービス内容は次の通りです。

- 「保健センター」による健 康づくり支援および機能回復訓練。

- 「在宅介護支援センター」による療養生活支援。
- 「デイサービスセンター」による給食や入浴サービス。
- 「社会福祉協議会」によるホームヘルプサービス。

定住施策の成果

泊村は昭和三十九年の炭鉱閉山以降、長年に渡り人口が減少している。しかし、前回（平成七年）の国勢調査以降は、減少に歯止めがかかりました。

「ふるさと定住促進奨励事業の実施や公営住宅の整備により人口の減少傾向に歯止めがかかってきました。しかし、前回（平成七年）の国勢調査以降は、減少に歯止めがかかりました。これは、高齢者の自宅と在宅介護支援センター（夜間は保健婦）とを結ぶホットラインで、センターへ通報が入ると高齢者台帳システムが連動し、本人の

持病やかかりつけの病院、緊急連絡先が表示されます。通報を受けた人に急行した保健婦は、台帳の情報も活用して迅速的確実に対応ができます。さらに現在、光ファイバー網の敷設が下水道事業と並行して進められており、さらに進んだ通信システムが期待されます。



泊村教育委員会 坂口 さかぐち 美津雄 みづお さん

泊村教育委員会の生涯学習アドバイザー。隣町の岩内町で小学校の教師を務め、退職後にアドバイザーに就任し2年。鰯番屋の解体に伴う展示物品・資料の点検・整理、収集、台帳整理などを行い、展示計画の作成など施設リニューアルの全般について中心的な役割を果たしている。

泊村教育委員会の生涯学習アドバイザー。隣町の岩内町で小学校の教師を務め、退職後にアドバイザーに就任し2年。鰯番屋の解体に伴う展示物品・資料の点検・整理、収集、台帳整理などを行い、展示計画の作成など施設リニューアルの全般について中心的な役割を果たしている。

ニシン文化の殿堂 『鰯御殿とまり』 オープン

泊村では、今年早春の『鰯御殿とまり』 オープンに向けて、急ピッチで準備を進めています。鰯御殿の一部である番屋は、解体前は郷土館として農漁業や商鉱業、生活用品など幅広い資料展示をしていました。これを既に修復工事が完了している『武井邸客殿』と同一敷地内に移築・復元し、地域の歴史や文化を後世に伝えるため、ニシン漁や当時の鰯御殿での生活にテーマを

かつて、泊村にはニシン漁で栄えた親方の豪勢な番屋が数多くありました。ニシンが幻の魚となり、時代の変遷に伴って解体され、姿を消してしまった。現存するのは、「泊村郷土館」として活用されていた「旧川村家鰯番屋」と「旧武井家客殿」の二棟で、これらが同一敷地内で一体となつてオープンす

りは収集できましたが、「今、使わない物品は不要だ」との考えが大勢を占める時代だけに、この期を逃すと、貴重な資料は村内から消えてしまいます。今後も収集と保存を継続しなければ、と思いながら作業を続けているところです。

観光資源としてPRするばかりではなく、地域の活性化にも役立てたいものです。今後、学校教育に「総合学習」が取り入れられるだけに、従来の教える教育から、石臼をまわしての粉づくりやニシン運びに使ったモッコ背負い体験など、自ら学び体験できるメニューの充実を図りたい。また、村民の皆さんを対象とした社会教育活動の場では、古者の貴重な体験を生かすために、鰯御殿内のガイド役や体験談を披露していただきなどの働きかけも必要になります。

——絞った資料館としてリニューアルするのです。

るのです。

『鰯御殿とまり』は、歴史・

文化の保存と継承、観光振興、学校・社会教育への貢献など、大きな期待が寄せられています。

現在は、観覧時の映像シナリオや展示パネルづくり、

展示計画に基づく各部屋のディスプレーが行われ、オープンに向けた最後の作業

が進められています。

明治中期に建設された『鰯番屋』と、大正初期の『客殿と文庫蔵』は、それぞれ建設当初の姿に復元され、太い柱やはり、

独特の間取り、広い座敷、豪華な欄間など当時の榮華が忍ばれる逸品です。鰯御殿での展示には建物の特徴や持ち味を生かし、空間を効果的に使つて当時の生活を再現する「生態展示」という方法を採用しました。これは、

各部屋での生活が分かるようにな生活用具や資料を配置し、親方や漁夫などの部屋全体を再現するものです。さらに客殿では、

『結納が整つたためたい席』『商談の席』といったテーマを設定し、資料に加え人体モデルを用いて、生活場面を一層リアルにしています。

眼下に紺べきの海を眺めることができ、訪れた人達を魅了してくれるものと確信しています。



泊村企画振興課長 結城 博さん

泊村企画振興課長。同課が中心となって、平成13年度から実施される総合計画の策定を進めている。泊村の将来を見据え、福祉の充実や定住人口の確保、観光の振興などを主要なテーマとしてまとめる。

で大いに役立ちました。二つ目は、婦人団体や青年団体による座談会を行ったこと。参加した方々から「おもしろくて役に立つ機会」と評価されました。三つ目は、庁内の若手職員によるワーキングを設置したこと。活発に意見が交わされ、施策に直結する内容やまちづくりに活力を与えるキヤッチフレーズなど数多くの提言がありました。

諸団体の皆さんとの意見交換や、若手職員によるワーキングは大成功でした。これまでに積み上げてきたほかの作業とともに、多くの成果をもたらしました。全体の議論が活発化し、次期総合計画が大いに充実しました。手ごたえを感じただけに、もつと時間をかけてじっくりとやりたかった、という欲も出てきたほどです。

新しい取り組みを通じて、村民の皆さんにとつて話しやすい、意見を出しやすい機会を作るとの重要性を強く感じました。こうした機会でなければ、村民の皆さんからたくさんの中音を聞くことはできない。このことを肝に銘じ、これから行動を起こしていきたいと思っています。

新しい総合計画では、少子・高齢化社会などに対応した福祉、自然と調和する観光拠点づくり、次代を担う人づくり、T（情報技術）の活用、といったテーマが柱になっていくでしょう。これらは以前から重視されていて、成果を上げている施策もあります。総合福祉センターの開設により総合的な福祉サービスを円滑に提供することがで

きるようになりました。また、定住促進奨励事業などにより移住者が増加しており、現在でも希望する多くの声が寄せられています。成果が表れることはうれしいことですが、これで終わることではありません。むしろ、施策の充実を図つてより大きな目標にチャレンジしたい、という気持ちが強まっています。先人が築き上げてきた成果をステップとして、来るべき次代を見据え、村民の皆さんとともにまちづくりを進めていきます。

泊村では、平成十三年度から新しい総合計画に基づくまちづくりが行われます。結城課長をはじめとする企画振興課の職員を中心に、村民の皆さんを対象としたアンケートや村内団体による座談会などの成果を踏まえた検討が行われてきました。現在は、総合計画作成の仕上げの段階にかかります。三月に開催される村議会での審議を経て決定されます。

泊村企画振興課長 結城 博さん

泊村企画振興課長。同課が中心となって、平成13年度から実施される総合計画の策定を進めている。泊村の将来を見据え、福祉の充実や定住人口の確保、観光の振興などを主要なテーマとしてまとめる。

新年度が目前に迫り、新しい総合計画の策定が進んでいます。間もなく、新世紀を見据えたこれからまちづくりの方向性が提示されます。



北海道経済産業局
電力・ガス事業部長

永島 ながしま 道一 さん

最近の北海道内の電力需要は、一般家庭、ホテル、老人健康施設等の民生用需要を中心に堅調な伸びを示しており、今冬も電気の使用量は過去の記録を更新しております。この電力需要の約三〇パーセントを供給しているのが平成元年に1号機が運転開始した泊発電所（五十七万九千キロワット二基）であります。これまで、泊発電所は、運転開始以来、計画通りの安定した運転を継続しており、今後も引き続き、緊張感をもつて安全確保に努め、地元のみなさまの「安

心」と「信頼」を醸成することが重要なことと考えております。

一方、昨年十月の電源開発調整審議会において、地元のみなさまのご理解のもと、3号機（九十一万二千キロワット）建設について電源開発基本計画に組み入れられ、現在、本格的な建設開始に向けた諸手続が行われているところであり今後とも地元のみなさまのご理解、地球環境問題への貢献等が期待されているところであります。地元関係者のみなさまのご努力に対しまして、厚くお礼申し上げる次第でございます。

北海道は、積雪寒冷という地域的特性からエネルギー消費量

が多く、石油依存度が高いといった需給構造となつており、将来的資源制約を考慮した場合、長期的に安定したエネルギー供給が求められており、泊発電所3号機については、価格安定性、供給力の信頼性の確保はもとより、地球環境問題への貢献等が期待されているところであり今後とも地元のみなさまのご理解、協力のもと、建設計画が進展することを期待しております。

泊村は、かつては、石炭鉱業あるいはにしん漁を中心とした漁業とともに繁栄してきましたが、時代の変遷とともに産業も形を変え、現在は、原子力発電所と共に、共栄のもと電源三法交付金を有効に活用した「いきいきとしたまちづくり」を取り組まれております。これまで、水道や診療施設等生活基盤整備をはじめとして、漁業栽培センター、ウニ中間育成施設等水産振興事業、特養施設等高齢者福祉対策等、住民ニーズを踏まえた計画的なまちづくり事業が行なわれております。特に、近年は、全国に先駆けて住宅新築、賃貸住宅助成等の「定住促進奨励事業」、あるいは、にしん御殿を核とした「観光振興事業」、下水道を活用した光ファイバーによる「福祉の高度化事業」が積極的

に展開されております。また、平成六年から実施されている「となりマラソン」も年を重ねることで参加者数も増すとともに姉妹提携している愛媛県伊方町との交流も活発化しており、今後とも、住民の声はもとより、利用者提携する地域振興事業を推進していくことが大切であります。

北海道経済産業局におきましては、電源地域振興業務の基本視点に立った地域振興事業を進めましたエネルギーに対する理解の・使用者の声を反映した、広域的な考え方として「原子力を含めたエネルギーに対する理解の促進」と「電源立地地域振興プランの策定」を念頭に置き、施策を展開しております。

具体的には、水力、風力、太陽光といった自然エネルギー等や核燃料を利用した原子力発電についての理解を深めてもらうため、都市部と泊村の小学生の交流事業のほか、テレビ・新聞のメディアを活用したスポット放送、折り込み等原子力広報を兼ねて電気の重要性と電源地域の社会的役割について認識を深めて頂いております。また、各電源地域が有している人的、物的資源等の優位性を活かした広域的な地域振興プランづくりの支援を行つており、今後とも、こうした事業を通して電源地域の振興に尽力していきたいと思っております。